

ったことを達成するために、長井の方がやはり自主的に向こうに行って、例えば今回のような芋煮会で料理を振る舞うとか、そういったものについては積極的にやっていくべきこととも考えられますので、長井会の役員の方とも議会でこういった意見があったということをご報告しながら検討していきたいと思えます。

○**渋谷佐輔議長** 3番、金子豊美議員。

○**3番 金子豊美議員** ぜひいろいろ検討しながら、よりよい交流ができるように努力していただきたいというふうにお願ひ申し上げたいと思えます。

最後になりますけども、幼児教育・保育の無償化の費用について、先ほど市長のほうから答弁いただいたように、やはり国でやれるものは国でぜひやっていただくように、今後もいろんな場面で交渉というか、市長には頑張っていたいて、できるだけ地方の負担が少なくなるように頑張っていたきたいということを再度お願ひ申し上げ、一般質問を終わりたいと思えます。どうもありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

赤間泰広議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位8番、議席番号10番、赤間泰広議員。

(10番赤間泰広議員登壇)

○**10番 赤間泰広議員** 公明党の赤間泰広でございます。

まず初めに、このたびの市長選に4期目当選されました内谷市長に対し、心よりお祝いを申し上げます。今後とも、市民に寄り添った市政運営にご尽力いただきますようお願い申し上げます。

早速、一昨日の山新に大きく長井市の風疹対策が報じられておりました。18歳から65歳まで全額補助となることになりました。まさに時を得た対策であります。市長を初め関係者に対して心より感謝申し上げます。

それでは、初めの質問です。先ごろの市長選におきまして、四、五人の方より入場券がまだ届かないなどの問い合わせがありました。発送から有権者へ届くまでの流れを教えてくださいたいと思えます。私が心配しているのは、有権者の方々は市長選に限らず何度も投票をされておりますが、いつもより遅いと感じられたものと思われれます。さらに、告示から1週間の選挙戦であり不在者投票のことが心配されておられました。たまたまこのたびは出張に行く予定がなかったとのこと。さまざまなケースがあります。住所は長井市にありますが、仕事の関係で市外・県外に滞在しているなど、果たして7日間のうちに投票行動ができるだろうかということでございます。

次に、このたびの選挙法改正により法定ビラの公費負担がなされました。金のかからない選挙ということで大変よい制度であると思えます。このことについて市民の皆様にも知っていただきたいと思えます。ぜひご説明をお願いしたいと思えます。

3番目の質問は、11月16日夕刻、長井市の旧あおぞら保育園の方から相談というか苦情がありました。内容は次のとおりです。午後2時過ぎ子供たちがお昼寝しているとき、選挙カーが

候補者の名前を連呼していったとのこと。あとは言わなくてもおわかりのことです。園内は騒然としたとのこと。選挙運動のルールとして、たとえ選挙活動時間内であっても、学校や病院、保育園、幼稚園などは連呼は禁止と理解しているが、公職選挙法ではどのように規定していますか。私ども選挙で信任を受けている者としては、肝に銘じていかななくてはならないと思います。

次に、中学生のピロリ菌検査の拡大についてであります。

平成28年9月に「胃がん撲滅めざす 中学2年生対象にピロリ菌検査実施」ということで、新潟県長岡市の事例を紹介して質問をさせていただきました。改めてそのときの内容を簡潔に述べさせていただきます。新潟県長岡市は、今年度、中学2年生を対象にピロリ菌感染の有無を調べる胃がんリスク検診を始めた。県内で初めてであり、ピロリ菌は胃がんの主な原因とされている。中学生のときにピロリ菌を除けば胃がんを防げる可能性が高いとされ、市は毎年5月から6月、市立中学校2年生の希望者に対して貧血・生活習慣病予防検査、血液検査を行っている。今年度始めたピロリ菌の検査はこの血液検査を活用するため、生徒にとっては今までと変わらないということであり、また、中学生が感染している場合は、その家族も感染している可能性があるそうであり、市は、検診を受けるように勧めているそうであり、

それに対して、当時の伊藤健康課長からは、山形新聞でも県医師会と県知事との懇談の中で、医師会側のほうから中学生を対象としたヘリコバクター・ピロリ菌の除菌による胃がんの一次予防構築というようなことの要望が出たというふうに報道されております。健康課のほうでも県内の状況を少し調べてみましたところ、先ほど紹介いただきました鶴岡市の事例のほか、村山市で本年度から中学生対象で実施していると

いうふうな情報を得たところでございますと回答いただきました。さらには医師会の先生方の知見などに学びまして、検討していきたいといただきました。市長初め関係者の英断をお願いいたします。

次に、女性特有のがん検診及び前立腺がん検診の受診状況について、また検診によって病気が発見された件数もあわせてお尋ねいたします。

次に、3番目、さらなる検診率の向上についてであります。

市民の声を市政に届けるのが私の使命であります。また、どんな小さなことでも、真剣に前向きに取り組んでいただいておりますことに、市長及び関係者の皆様に感謝いたします。検査料の引き下げはもちろんですが、検診の受診しやすさも大きな要因と考えます。漠然と申し上げましても、検診料の無料とはいかなくても、ワンペーパー、1,000円くらいにならないものか。私は、南陽市の検診センターに行き健診をしておりますが、とにもかくも時間がかかり過ぎる。時間の短縮ならないものでしょうか。

最後の質問です。長井市学校給食共同調理場整備について。

ことしの3月に長井市学校給食共同調理場基本構想・基本計画が示されました。候補地として寺泉地内が示されております。しかしながら、寺泉に住んでおられる方々からも初めて聞いたなどの会話でのやりとりがあります。ぜひこの機会を利用して、現在の進捗状況や先日行われたボーリング調査・地質調査がどのようになっているか教えていただきたいと思っております。

また、市民の皆様、特に食物アレルギーを持っている方の関心事の食物アレルギー対策についてあわせて質問させていただきたいと思っております。

以上で壇上からの質問を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 赤間泰広議員のご質問にお答え

いたします。

私のほうからは、2点目の健康診断についてお答え申し上げます。

赤間議員からは、中学生へのピロリ菌検査の拡大についてというご提言をいただきました。

長井市におけるピロリ菌が感染してるかどうかの検査については、平成26年度から人間ドックの受診者を対象に希望する方に胃がんリスク評価として導入しております。平成29年度からは総合健診にも対象拡大し、500円の自己負担額で受けることができます。その結果、胃がん検診受診者数2,110名のうち277名の方が胃がんリスクの評価を受けております。これらにつきましては以前より赤間議員からさまざまなピロリ菌対策に対してのご提言をいただき、それらを実践した形で、赤間議員がおっしゃる指導といたしますか、提言を受けてこういった成果が出たというふうに考えております。

このたび赤間議員がおっしゃる中学生へのピロリ菌検査についてでございますけれども、県内の状況見ますと議員ご指摘のとおり鶴岡市と村山市が実施しております。

鶴岡市は、中学2年生の希望者を対象に尿検査を1次スクリーニングとし、要精密検査者は医療機関にて2次検査、治療、そして治療効果確認を全額助成で行っているということでございます。全生徒の7割程度が検査を受け、ピロリ菌の陽性、要治療者は約5%とお聞きしております。

また、村山市では、検査と治療希望者に個別に全額助成をしております。

医療の現場を見ますと、日本ヘリコバクター学会では中学生以降でピロリ菌の早期の検査、除菌を推奨しております。

反面、日本小児栄養消化器肝臓学会では、15歳以下の子供に胃がん予防のためのヘリコバクター・ピロリ菌の検査や除去をしないように提案しております。そしてピロリ菌の除去は、成

人では胃がんのリスクを低下させるが、小児では科学的根拠はないと指摘しており、加えて欧米の指針でも推奨されていないこと、がんになるリスクの高い、重い胃粘膜萎縮は子供では基本的にないことから、中学生を含む小児に一律に検査という、除菌を行うことは推奨できないとの指針を公表してるということでございます。

死亡率減少効果の科学的根拠が現在のところまだ不明と言わざるを得ないのかなというふうに思っており、かつ国内でも統一した指針がないピロリ菌の検査、除去を一律中学生に実施する必要性について、県内の実施状況もまだ低いこともあることから地元医師会などとの関係機関の指導も得ながら慎重に検討することが必要なのかなというふうに考えておまして、今後、これらの医師会等々と協議を踏まえながら検討してまいりたいと、そのように考えているところです。

続きまして、この2点目の質問のさらなる検診率の向上についてということでございますが、その前に、がんは年とともにかかる確率が高くなると聞きます。高齢化時代の今、2人に1人ががんにかかるであろうと言われておまして、がんは誰でもかかってしまう可能性がある病気であることを自覚し、がん検診は1回受けて終わりということではなく、適切な検診を定期的に受けていただくよう継続して進めていくのが一番の検診率の向上につながるものと考えております。

長井市では、現在集団健診として総合健診、レディース健診、人間ドックを実施しております。

総合健診では、特定健診に加えて子宮頸がん、乳がんを除く胃がん検診などのがん検診も受けることができ、希望すれば前立腺がん検診や肝炎ウイルス検診なども受けることができます。特定健診については、40歳から74歳の方を対象に個別健診も実施しており、指定の医療機関で

も受けることができます。

レディース健診では、女性のがんである子宮頸がん、乳がん検診を受診できます。受けやすさに配慮し、個別健診を実施し、集団健診についても会場の南陽検診センターのバスによる送迎を行い、年1回ではございますけれども、県では土日の健診日も設けてございます。

人間ドックは、総合健診及びレディース健診の健診項目を全て1日で受診でき、人間ドックのみ実施できる詳細な健診も受診できます。

お話ししました全ての健診において、1月に実施しております世帯健診申込書での申し込みのほか電話等での随時の申し込みも受け付けております。さらに胃、大腸、子宮頸、乳がん検診をお申し込みいただいた方の中で未受診の方に電話で特定健診の受診勧奨時にかん検診の受診勧奨や個別に文書での受診勧奨も実施しております。

注目していただきたいのは、NHKのEテレの、これ番組名ですが、「チョイス@病気になったとき」で長井市の大腸がん検診の取り組みが放送されまして、受診率の向上対策として検査キットを同封した案内、精密検査の受診勧奨など全国に紹介されたところでございます。

なお、検査料金につきましては、胃がん検診など近隣の置賜の3市5町の中で一番低いものもありますが、最近のほかの市町村も料金を下げてきておりますので、近隣市町の状況も鑑みながら今後、少しでも料金の負担が少なく受けられるように検討していく必要があるというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木良弘選挙管理委員会事務局長。

○**鈴木良弘選挙管理委員会事務局長** 私には選挙に関してということで3点ご質問いただきました。順次お答えいたします。

1つ目の入場券の発送については、入場券が届くのが遅いと感じられるけれども、発送か

ら有権者に届くまでの流れはどうなっているかということと、不在者投票の期間が短いのではないかとという2つのご質問をいただいております。

まず選挙時の入場券につきましては、公職選挙法施行令第31条で選挙の期日の公示または告示の日以後できるだけ速やかに選挙人に投票所入場券を交付するよう努めなければならないとされておりまして、本市では告示日の前日に郵便局に持ち込んでおりますけれども、告示日の立候補受け付けの状況により有投票となる場合に配達してくださいとのゴーサインを出して初めて発送作業は開始されます。したがって、実際に配達されるのは告示日の翌日からとなります。配達には3日を要するというので、今回の市長選では告示日が日曜日でした。なので月、火、水曜の3日間で配達していただいたところでございます。

これにつきましては市の選挙に限らず、国、県の選挙も同様でございます。しかし、例えば参院とか県知事選挙は17日間の期間がございます。また、衆院は12日間、県議は9日間というふうな期間でございますので、市の選挙は告示から投票までの期間が7日間ということで短いために遅いなというふうに感じられたのではないかとというふうに思います。

また、現在は期日前投票の制度もございまして、投票日に投票所に行けない方は告示の日の翌日から投票できるようになりました。

ただ、配達中の3日間については入場券が届かないという方もいらっしゃるわけですので、そうしたことも遅いというふうに感じる要因になっているのではないかと思います。

しかしながら、入場券は投票日当日に投票がスムーズにできるようにお送りしているものでございます。なので入場券がなくとも本人確認ができれば投票することはできます。11月1日の市報で市長選挙のお知らせをした際にも入場

券がなくとも投票できる旨は掲載しておりますが、なお今後ともこの点のPRにも努めてまいりたいと思います。

次に、不在者投票についてでございます。

公職選挙法第49条第1項の規定によりまして、選挙の告示日の翌日から選挙の期日の前日まで不在者投票ができるというふうにされてございます。おっしゃるとおり、7日間の間に郵便で往復のやりとりをするということになりますので、確かに大変でございます。

不在者投票の投票用紙の請求につきましては、告示前でもすることができます。なので早目に請求いただいて、その場合には候補者が決まり次第お送りすることができますので、そうすれば少しは早くお届けできると思います。よろしくお願ひしたいと存じます。

2つ目は、公職選挙法改正中の文書作成の公費負担についてということで、選挙運動用ビラの公費負担についてご質問いただきました。

選挙運動用のビラにつきましては、かつてその大量頒布が問題となったことから公職選挙法で規制されてまいりました。

しかし、選挙が公正に行われるためには有権者が候補者の政策等を知る機会を確保することが重要であるということで、衆院選挙や参院選挙では昭和50年にビラの解禁がなされました。都道府県知事選挙や市区町村長選挙では、平成19年から解禁されてございます。

有権者が候補者の政策等を知る機会を拡充するためということで、今回の改正によりまして都道府県議会議員選挙と市特別区議会議員選挙につきましても来年、平成31年の春の統一地方選挙からビラの頒布が解禁されることになったものでございます。

このビラの頒布につきましては、選挙運動用ポスターなどと同様に条例による公費負担とセットで行うことが適切というふうと考えられておりますので、公費についても定められたとこ

ろでございます。

長井市でも6月定例会で公費負担に関する条例の改正を議決いただきまして、来年春の市議会議員選挙から公費負担でビラを頒布していただくことができるようになりました。

市議選で使用できるビラは、各候補者お一人について2種類、4,000枚までで、大きさはA4判以内、印刷は片面、両面とも可能というふうになってございます。これら1枚につきまして上限7円51銭を公費で負担することができますので、1人当たり最高3万40円の公費負担が可能になるというふうな中身でございます。

ただし、ビラには必ず選挙管理委員会の発行した証紙を張らなければなりません。

また、頒布の方法も公職選挙法で定める新聞折り込みのほか、公職選挙法施行令で定められた候補者の選挙事務所内での頒布、それから個人演説会の会場内での頒布、あと街頭演説の場所における頒布ということに限られてございます。

また、ポスティングは戸別訪問とみなされ選挙違反の疑いがありますので、十分ご注意くださいと存じます。

選挙運動費用の公費負担制度は、お金のにかからない選挙と選挙運動の機会均等を目的としておりますけれども、その財源は貴重な税金であることにご留意いただきまして、有効にお使いいただきたいと思ひます。

そして3つ目の遊説中の連呼についてでございますが、公職選挙法第140条の2では連呼行為を禁止しております。ただし、演説会場及び街頭演説の場所においてする場合と午前8時から午後8時までの間、選挙運動用自動車の車上とする場合に限り認められているという中身でございます。

ご質問の連呼行為は、選挙運動用自動車の車上とする場合ということかと思ひますけれども、議員ご指摘のとおり、この第140条の2の第2

項では学校及び病院、診療所その他の療養施設の周辺においては静穏を保持するように努めなければならないというふうに努力義務を定めてございます。

今回の選挙につきましては、夜勤明けの方から連呼がうるさくて眠れないというようなおしかりの電話もございました。有権者に強く訴えるために候補者の方、力が入るのは理解できますけれども、候補者の皆様には力強く有権者に訴える選挙運動だけではなくて、市民に優しい選挙運動にもご配慮いただければというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 手塚慶一健康課長。

○**手塚慶一健康課長** 女性特有のがん検診及び前立腺がん検診の受診状況についてのご質問についてお答え申し上げます。

初めに、女性特有のがん検診であります子宮頸がん検診、これは20歳以上の女性になりますが、これと若年者乳がん検診、これは35歳から39歳の女性になります、そして乳がん検診、こちらは40歳以上の女性が対象となります、これらはレディース健診と人間ドックにおいて実施しております。

また、前立腺がん検診は、総合健診や人間ドックにおいてオプション検診として実施しております。このようにして受診の動機づけにつながり、受診者の増加を図るとともに、がんの早期検診に努めているところでございます。

それでは、女性特有のがん検診の中で、子宮頸がん検診から受診状況と検診によって病気が発見された件数についてお答え申し上げます。平成29年度の対象者数は1万2,024人に対し、受診者数1,393人、受診率は11.6%となっております。検診によって病気が発見された件数については、頸管ポリープが2件、子宮筋腫が7件、子宮脱が1件、卵巣腫瘍が4件、膣炎が1件と、合計15件となっております。

次に、若年者乳がん検診の受診状況と検診に

よって病気が発見された件数でございますが、平成29年度の対象者数は684人に対し、この内容についてはマンモ受診者34人と超音波受診者69人を加えて受診者数103人、受診率は15.1%となっております。検診によって病気が発見された件数については、乳腺症が2件、その他が2件、合計4件となっております。

続いて、乳がん検診の受診状況と検診によって病気が発見された件数でございますが、平成29年度の対象者数は9,620人に対し、受診者数1,585人、受診率は16.5%となっております。検診によって病気が発見された件数については、乳がんが3件、乳腺症が4件、乳腺良性腫瘍が4件、その他、これについては乳腺の石灰化、嚢胞、腺腫瘍などが含まれますが、このその他が16件で、合計27件となっております。

最後に、前立腺がん検診の受診状況と検診によって病気が発見された件数でございますが、平成29年度の受診者総数が498人で、検診によって病気が発見された件数については前立腺がんが3件、前立腺がん疑いが1件、前立腺肥大症が10件、その他が2件、合計16件となっております。

50歳、55歳、60歳の検診費用助成対象者につきましては、対象者数530人、受診者数96人、受診率18.1%となっております。検診によって病気が発見された件数については、ゼロ件となっております。

○**渋谷佐輔議長** 近藤智規学校給食共同調理場長。

○**近藤智規学校給食共同調理場長** 赤間議員のご質問にお答えいたします。

私のほうには学校給食共同調理場の整備につきまして寺泉地内の市有地でございますけれども、整備に必要な面積要件、給食の配送要件、それから整備事業費等を勘案いたしまして当該市有地を候補地とさせていただいたところでございます。

現在の進捗でございますが、整備に当たりま

して本市で初めてとなりますPFI方式により進めることといたしまして、鋭意準備を進めているところでございます。

このPFI方式でございますが、設計、建設から維持管理、運営までを引き受ける事業者との契約まで専門性が高い諸手続がございますことから、これら業務をアドバイザー業務として委託するためコンサル事業者を公募型のプロポーザルにより選定いたしまして、現在実施方針ですとかPFI方式における設計書とか仕様書に当たります要求水準書の作成に入ろうとしているところでございます。

今議会におきます一般会計補正予算第4号で債務負担行為の設定を上程させていただいておりますのも全体額を公表し、広く事業者を募集するためのものでございます。

次に、①のボーリング調査につきましてでございますが、長井市学校給食共同調理場の整備基本構想・基本計画の詳細を文教常任委員会協議会でご説明させていただいた際に土地の調査も行うべきだというご意見がありましたことから、当該候補地におきまして5カ所ボーリングをしまして、土壌、それから水質について調査をいたしました。

結果につきましては、基準値を若干上回るヒ素及びフッ素が検出されましたが、これらは一般に自然界に存在するものでございまして、水道水としては基準を超えるけれども、現在流通しているミネラルウォーターの基準では問題ないといった程度のものというふうでございます。

監督行政庁であります山形県環境エネルギー部の水大気環境課にご指導いただきながら周辺の状況も調べるため近隣の民家や事業所、10件ですけれども、地下水の調査も行いましたが、基準値を超えるものはございませんでした。

念のため地下水の流れる方向の面からも周囲に影響がないことを確認するための調査もあわせて行っているところでございます。

次に、地質調査でございますが、これは調理場建設に当たりまして地盤の状況を確認するためのものでございます。現在ちょうど調査を行っているところでございまして、結果につきましては年内に出る予定でございます。

続きまして、(2)の食物アレルギーについてでございます。

食物アレルギーでございますが、私たちの体には有害な細菌やウイルスなどの病原体から体を守る免疫という働きが本来無害なはずの食べ物に対して過敏に反応してしまう状態のことでございまして、免疫反応を調整する仕組みに問題があったり、消化、それから吸収機能が未熟だと食べ物を異物として認識してしまうことによって起こるアレルギー反応が食物アレルギーでございます。

本市の現在の調理場では、この食物アレルギーに対応できる専用の調理室がございません。

食物アレルギーを有します児童生徒につきましては、就学時の健診時に保護者に調査票を配付いたしまして食物アレルギーの有無を調べ、必要に応じまして食物アレルギーの原因となる食物やその症状についての調査や個別の面談、それから医療機関においての受診などもお願いしながら給食提供が可能かどうかの判断をいたします。

また、給食に使用されております食品、食材に含まれるアレルギー物質を記載しました詳細献立によりまして、その献立を食するか否かを保護者の方々に判断していただきまして、提供ができない場合には代替のものを保護者につくっていただいております。

また、本市におきまして献立作成に当たりましては、2名の栄養士がチェックいたしますとともに、栄養管理ソフトによりまして選択した食物に含まれるアレルギー物質をリストアップするなど細心の注意を払いながら安全・安心な給食の提供を行っているところでございます。

一方、現在整備を進めさせていただいております新調理場では、食物アレルギーを有する児童生徒に対しましても給食が提供できるよう食物アレルギーの専用室を設けまして、最大30食程度の調理可能な設備導入を計画しておりますところでございます。

文部科学省におきましては学校給食における食物アレルギー対応指針を定めておりまして、その中では学校給食は安全性を最優先にすることとしており、その安全性を確保するため完全除去、少量なら食べられるのは可能、加工食品なら可能といった多段階の対応ではなく、原因食物を完全に除去するかしないかの二者選択を原則に対応することが望ましいとしております。

本市におきましてもこの指針に基づきまして、新しい調理場では除去食を基本としまして、表示義務のある7品目のうち4品目、エビ、カニ、卵、それから牛乳につきまして対応することを計画しております。

また、その他の食品につきましては、保護者面談などによりまして食物アレルギーを有する児童生徒の実態を把握いたしますとともに、医師の指示等に基づきまして提供できるもの、できないものを事前に確認させていただくなど児童生徒の安全を最優先にいたしまして丁寧な対応に心がけていきたいと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** それぞれご回答ありがとうございました。

まず初めに、市長から回答いただいたわけですので、ピロリ菌の検査についてはやらないほうが良いというようなお話もあるというようなことでございます。

また、山形県のこの間の医師会のお話ですとやったほうが良いというようなお話なんですけれども、私もやらないほうが良いというのは聞いたの初めてなんですけれども、ピロリ菌に関してはあくまでも希望者ということでございます

ので、ぜひ希望者でやるんならばやっていただければなというふうに思っているところがございます。やらなくていいという意見を尊重するか、したほうが良いという意見を尊重するかというのは後々わかってくると思うんですけども、ぜひ生徒児童の健康のために今後ともご検討いただければなというふうに思います。これについては再質問の回答は要らないわけでございますので、ぜひそのように対応していただきたいなというふうに思います。よろしく。でも、じゃ、ぜひ答え。

○**渋谷佐輔議長** 質問するかしないか、はっきり言ってください。

○**10番 赤間泰広議員** いや、私は別に要らないかなと思ったんですけども、じゃあ、よろしくをお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 質問、回答は要らないということでございますが、ぜひ、誤解をされるとちょっと私としても残念ですので、お話しいたしますが、まず少なからずこういった健診というのはリスクがある場合が考えられるんですね。特に子宮頸がんとかで国で認めておきながら後でいわゆる健康被害で苦しんでる方っていらっしゃるわけですね。若ければ若いほどいろんな後遺症などが出ますとその人の人生にとって大きなやっぱり禍根になってしまうと。

ですからやっぱり鶴岡市さんと村山市さんはすごいなというふうに思うんですが、1次、2回健診必要なんですけど、1回目で陽性出たら精密検査、含めると1万7,000円ぐらい1人かかるんですよ。これを私ども長井市の場合には200人ぐらいですから、これが400万円までかからないわけですが、安いとか高いとかということじゃなくて、これは先ほど冒頭で赤間議員からも評価いただきましたけども、風疹のことについては、これはやっぱりいち早く大変な状況だからやったらいんじゃないかということ

で現場のほうからも、担当課からも声が上がりまして、それはぜひやるべきだということにさせてもらったんですが、まだ評価がはっきりなかなかないですね。

ただ、大人のピロリ菌については、これは除去したほうが良いというきちっとしたもう成果が出てるわけですから、これはきちんとやっていくと。

ただ、まだ未成年の、しかもまだ評価がきちっと定まってないものについては少し時間をいただきたいということでございますので、よろしくご理解賜りたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。ご心配いただきました。

一つ、子宮頸がんのワクチンですよ、あれは副作用は。検査ではございませんので、その辺はぜひ間違わないでいただきたいと思います。いろんなやっぱり報道なんかを見ますと過剰に報道されてる面が物すごく大きくて、片や予防接種、ワクチンを受けられた方で予防されたという方のほうがもうはるかに多いというようなデータが出てますので、そういう人もおられるということで今回はそういう積極的にワクチンは接種しないというふうになったと私も聞いておりますので、それはあとご自分でご判断なさるしかないと思うんですけども、でもはるかに助かっている方のほうが多いというようなことでございますので、その辺ぜひご理解いただきたいと思います。

せっかく今、健康診断についてお話頂戴したわけでございますけれども、健康課長からいろいろとる受けられた数、受診率等々お話しいただいたわけですが、この辺の受診率については長井市ではほかと比べればどのぐらいの差があるのか、ちょっとご参考までにお聞かせ願いたいと思います。健康課長、よろしくお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 手塚慶一健康課長。

○**手塚慶一健康課長** 今、他市町村との比較の数字の資料、申しわけございません、ちょっと手持ちにない状況でございますので、後ほどということでもよろしく願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** 通告しておりませんので、全くそのとおりでございます。

ただ、低いんであれば上げていただければなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。

あと私のまだ理解不足なのかもしれませんけれども、健康診断というのは、特定診断とか、また集団健診とか、あと人間ドックとかと3つあるわけなんですけども、そのどれが一番手取り早いというのが、早くできるかなというのがまだちょっと理解できないわけですので、もう少し、おまえがわがねえんだから頭悪いと言われればそれまでなんですけども、その辺のことをもう少しわかりやすく今度周知していただければなというふうに思うところでございます。ぜひわかるようお願いしたいと思います。

健診に関しては、やっぱり命を守るということでございますので、大変重要な項目でございますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

それでは、1番のほうから質問させていただきます。入場券の発送というのは、もちろんそのとおりでと思うんですね。告示で締め切って、次の日から発送ということで。でも入場券がなくても期日前投票に行けるというのが何か知らなかったなという人が結構おったんですけども、ぜひ今後そういう周知、何回してもやっぱりこれでいいということはないと思うんですけども、事あるごとにぜひ市報なりさまざまな伝達手段を使って広報していただきたいと思います。ちょっとよろしいですか、その辺の決意なんかもしあればよろしくお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 鈴木良弘選挙管理委員会事務局長。

○**鈴木良弘選挙管理委員会事務局長** 赤間議員おっしゃるとおりで、やっぱり今回選管のほうにもいろいろ問い合わせはございました。その都度その都度今申し上げましたように、なくてもできますからいらしてくださいというようなことでご納得はしていただいたわけですがけれども、一番最短で届くというような形にやっておりますけれども、なおこれからも努力をしまして周知に努めるとともに、少しでも早く皆様のお手元に入場券が届くように努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** よろしく願い申し上げます。

それから公費負担の件でビラ、いろいろと出せるようになったということ、7円51銭ですか、1枚についてなんていうお話まで頂戴したわけでございます。大変結構なことだと思いますので、ぜひ多くの人に使っていただければなというふうに思います。

最後の選挙中の遊説の連呼についてなんですけれども、やはり先ほど冒頭でも私、壇上で申し上げたとおり、ある程度選挙で信任を受けている私どもでは肝に銘じて、そういった学校、病院、幼稚園、保育園などでは控えるというんですか、そういうのを徹底していきたいなというふうに思います。これはその人の努力義務なんて言われると本当につらいものがあるんですけれども、知ってらっしゃったんだかなというふうなことが少し残念でならないなというふうに思ったところでございます。

私のところにはいろんな方から電話なり来るんですけれども、やはり話しやすい人と話づらい人というのかわかんないわけなんですけれども、本当に電話はたくさん来るわけでございますので、ぜひそういう市民の方に耳を傾けてい

ただきたいなというふうに思うところでございます。これはこれで結構でございます。

3番目になるわけなんですけれども、今るる課長のほうからご説明いただいたわけでございます。立地的にはあの場所は私も最適だなというふうに思っているわけでございます。地下水を使わなければというか、がいいのかなというふうに思ってます。共同調理場で地下水というのは恐らく使わないと思いますけれども、何か使うようなことありますか。消雪ぐらいですか、使うとなると。

多分そんなようなことだと思うんですけれども、私たちが一番心配してるのは、土壌調査したときヒ素とフッ素が出たということでございます。これ文教常任委員会協議会に提示された資料、私も頂戴したんですけれども、これの一番心配なのがフッ素とヒ素が出たということで、周りの方も大分心配されておったのを私、聞いてきました、この間。こういったものに対してどのような健康被害があるか、もしおわかりでしたら教えていただきたいんですけど、わかりますか、課長。

○**渋谷佐輔議長** 近藤智規学校給食共同調理場長。

○**近藤智規学校給食共同調理場長** 一般的などのような健康被害というものは、例えばフッ素ですと歯が溶けるとかなんとか聞いたことがありますけれども、今回の結果につきましては全然そのようなものではございませんで、ごく本当に微量というふうに認識しておりまして、健康被害云々ということは特には意識しておりません。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** 突然の質問で戸惑っておられたと思うんですけども、土壌溶出基準量、基準値というのがあるんですけども、それが0.01以下に対して0.013、だから上になってるわけですね。そのほか0.012とか、場所によっていろいろ、さまざまあるというのは、もともと健康被害がある云々というのは、課長が申

し上げたの、私に回答いただいたのは土壌ではだめだけでも、地下水、水道水ではだめだというようなことおっしゃいましたか。ミネラルウォーターならば大丈夫なんだけど、地下水と水道水ならオーケーとおっしゃいましたよね。そのような回答されましたよね。ちょっともう一度、もし聞き違いであれば済みません。

○**渋谷佐輔議長** 近藤智規学校給食共同調理場長。

○**近藤智規学校給食共同調理場長** ただいまの赤間議員のご質問でございますが、先ほど申し上げましたのは、一般に自然界に存在するものでございまして、水道水としては基準値を超えますけれども、現在流通しているミネラルウォーターの基準では問題ないというような範囲ということでございます。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ミネラルウォーターならオーケーだけでも、地下水、水道水では余りよくないというような、裏を返せばそのように聞こえるんですけども、地域の住民としてはかなり心配されてるということで、私どもは先祖代々地下水を伏流水ということでずっと利用してきたわけでございます。そういった場合、雪解け、雪が降って解けて地下水になっていくまで10年とか20年、30年かかるとかという話なんですけれども、今後そういったものが入ってきたら大変私どもは心配だなというふうに思ってるところでございます。

ぜひ今後とも、これは質問項目にないんですけども、ヒ素とフッ素というようなお話が出たもんだから改めて聞かせていただいているんですけども、ぜひ今後とも、追跡調査で10件ほどの水質検査をされたということなんですけれども、やはり下流にはまだまだ住んでおられる方いるわけなんで、その辺までも、安全にこしたことはないわけで、ぜひ検査なんかしていただければなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか、この辺の検査を今後していく

というのは。

○**渋谷佐輔議長** 近藤智規学校給食共同調理場長。

○**近藤智規学校給食共同調理場長** ただいまのご質問に対してですけれども、今回いろいろ検査とかをやっておりますのも全て法律に基づき、またはその法律に基づくガイドライン等に基づきまして、さらには県の指導もいただきながらのさまざまな調査でございまして、地下水の今後の流れる方向とか、そういうことも調査しているところでございます。

それと周りにつきまして、これもガイドラインに基づき調べた範囲内ですけれども、住民の方々、そこからは何も検出されないということで、一様に皆様安心しておられました。私どもも安堵しているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** わかりました。不安をかき立ててもしょうがないわけでございますけれども、そういう意見もあるということをごひ頭に置いていただきたいなというふうに思うわけです。

やっぱり地下水に浸透するまで10年、20年かかる、30年かかるということでもありますので、今後、ないものがそこから出たということですよ。例えば5カ所したところの1カ所からしか出てこないんだから、何かがあるだろうというようなちょっと不安はあります。全部から出たんだらばこれはこの辺全部そうなんだなというふうにわかるわけですけども、そういう心配がついて回るんで、ぜひその辺も頭に置いていただきたいなというふうに思います。

それからアレルギーのことなんですけれども、しっかりと対策されてるというようなことでございますので、この件については、私も25年の12月の議会で調布市の小学校で子供さんが食物アレルギーで亡くなられたというようなお話で、今後、市でも対応をちゃんとしていかなねばなんていうことを申し上げたところでございま

すので、今後とも細心の注意ですね、安心・安全な学校給食という、安全第一と課長もおっしゃっておられましたので、ぜひその辺のことをよろしく願い申し上げたいと思います。

アレルギーというのは、本当に最近わかっているやつだけでも20とか27品目とかといろいろあるわけなんですけれども、余りにも全部に対応できるということじゃないと思いますので、そこの辺は余り過度な期待を持たせるとまた混乱すると思いますので、ぜひしっかりと親との連携、チームプレーをしていただければなというふうに思います。

その辺のことについてももう一回、アレルギーに対して安全第一だということを改めて答弁お願いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 近藤智規学校給食共同調理場長。

○**近藤智規学校給食共同調理場長** いろいろとご指摘ありがとうございます。

今お話しいただいたとおりの丁寧な対応に努めていかなければならないと思います。

新しい調理場整備になりました暁には、そういった専門のところも設けての対応、きめ細かな対応はしていきたいと思いますし、現在も行っております対応に基づきまして今後も引き続き安全な給食に取り組んでいくということになりますので、よろしく願いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 10番、赤間泰広議員。

○**10番 赤間泰広議員** ありがとうございます。私の質問終わります。

今泉春江議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位9番、議席番号8番、今泉春江議員。

(8番今泉春江議員登壇)

○**8番 今泉春江議員** 日本共産党の今泉春江で

ございます。大きく4つの質問をいたします。答弁はいずれも市長です。

最初の質問です。過日行われました市長選挙の受けとめについて市長に伺います。

結果は皆様ご承知のように4期目の内容市政となりました。その市長選挙とその結果をどう受けとめているのか市長に伺います。

次に、市庁舎建設基本設計案について伺います。

基本設計案が議会に示されました。現在、市庁舎等建設調査特別委員会などで議員の意見をまとめつつ、実施設計に向けて作業は進んでいると報告がありました。しかし、この基本設計案は、市民や議会の意見を最大限反映したものとし、2案ぐらいを示すと市長が議会と約束したのではなく、長井駅南側敷地に建設する1案でした。私はこのことについて9月議会でも質問しましたが、そのときの市長答弁は全く理解不能なものでした。議場を南か北の2案のプランであるとの答弁、それを2案という市長の言葉は、グンゼ敷地にとり議会の意見とは異質のものであり、ごまかしです。

さらに2階建て以上は圧迫感があるというご自分の言葉に対して、話していないなどということは間違いです。市民への説明会でもっております。

それを住民に不要な心配をかけないように低層と説明しているとのことや、説明会で特に影響がないと判断したので3階建てにしたとの答弁。選挙で選ばれた市民の代表である議会での答弁は市民への説明会より軽いのですか。議会軽視も甚だしいと思います。低層とは何階のことを言うのですか。余りにも自分本位の解釈です。3階建てが悪いわけではありません。そうであれば当初からそのように説明すべきです。

さらに9月議会での市長答弁では、2案というグンゼ敷地への建設案を示しもせず、自分の1案を出し、今の段階での変更は難しいとの一